

## 2017年度大学説明会・情報交換会を開催

2018年1月30日(火)、2017年度大学説明会・情報交換会をリーガロイヤルホテル広島で開催しました。吹奏楽部の演奏から始まり、第一部の大学説明会では、学長挨拶、副学長からの大学説明、各学部学生代表者からの学部説明を行いました。その後、第二部の情報交換会では、企業担当者様と本学教職員との名刺交換、学生のポスタープレゼンテーション、芸術作品のタペストリー展示を行いました。終了後も、教職員、学生と熱心に情報交換をされている企業様が多く、

今年度も大盛況で幕を閉じることができました。

244社302名の企業ご担当者様にご参加いただいた本イベントは、毎年、企業と大学をつなぐ大切な機会となっています。また、本学学生たちがどのような環境で学んでいるかを企業の皆さまに実感していただいています。



## 第24回広島市立大学大学祭を開催



2017年10月28日(土)・29日(日)、第24回市大祭を開催しました。

学生たちによる模擬店、カフェ、フリーマーケットの開設のほか、音楽、ダンスなどの各種クラブの発表、芸術学部学生の作品発表、また、ゲストを招いてのステージイベントなど盛りだくさんで、台風が接近したにも関わらず、多くの来場者でにぎ

わいました。なお、後援会は、資金や備品貸し出し、そして後援会理事会の軽食を学生たちから購入するなどして、縁の下から市大祭をサポートしています。



## 後援会のススメ

知れば得する活用法 その2

### 法律相談への支援

～学生生活法律相談を助成～

法律的アドバイスを必要とする時にいつでも相談ができるように、後援会からの助成により、広島弁護士会が運営する紙屋町法律相談センターで自己負担なく法律相談を受けることができます。ただし、次の点にご留意ください。

- \* 事前の後援会事務局(大学事務局学生支援室学生支援グループ)に申し込みをする必要があります。紙屋町法律相談センターに直接予約を行った場合、助成対象とならず通常の相談料金を請求されます。
- \* 学生生活法律相談は、後援会加入学生に関する法律相談が対象です。ご家族の相続問題や不動産トラブル等は対象となりません。

詳しい申し込み方法や手続きについては、後援会事務局にお問い合わせください。

### 国際交流への支援

～学内での留学生歓迎・交流会等の助成～

広島市立大学では、ハノーバー専科大学をはじめ海外の大学(18校)と学術交流協定を結び、本学の学生が海外の大学で学んだり、海外の大学から留学生を受け入れたりしています。

留学に興味を持っている学生、これから留学を予定している学生の皆さんに参加いただき、留学生との交流を通してコミュニケーション能力の向上や各国の状況や情勢、海外での学生生活の一助となる情報などを得る機会として、例年、4月に留学生歓迎・交流会を開催しています。留学生には、日本の生活にいち早く慣れてもらうこと、日本人の友人をつくることのきっかけとして企画されています。

後援会では、本学学生と留学生の交流の輪が芽生え、国際交流が推進されることを願って、さまざまな国際交流活動の助成を行っています。

